

令和5年度 栃木県地域公共交通活性化協議会（栃木県） （地域公共交通計画策定事業）

公共交通の概況・地域の特徴

- ・本県は通勤・通学における自家用車分担率が73.3%(R2)と高く、人口100人あたりの自家用車保有台数は68.6台で全国2位(R2)となっているなど、自動車依存の傾向にある。
- ・公共交通に関しては、6社が鉄軌道を運行しており、8社が乗合バスを運行している。そのほか、15の市町がコミュニティバスを、22の市町がデマンド交通を運行している。
- ・民間路線の統廃合等が進む中、それを市町のコミュニティバスやデマンド交通等が補完してきたことにより、公共交通の人口カバー率は94.3%(R3)まで上昇し、面的には公共交通がおおむねカバーしている。



地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

- ・生活交通(民間バス路線、市町村生活交通)への補助額は、国・県・市町の協調補助が17.9億円、市町の単独負担が11.2億円となっている。公費負担額の合計は29億円であり、過去10年間で約15億円増加している。
- ・人口減少に伴い、公共交通の収支悪化、運転士不足等が深刻化し、とりわけ過疎市町では、収支改善はおろか、公共交通サービスの存続自体の危機にある。
- ・県内各地域の移動ニーズや輸送資源等に応じて、限られた予算や運転士を有効に活用しながら、持続可能な公共交通サービスの提供の確保が必要であることから、これらの取り組みを具体的に検討し実行し地域の移動手段を確保するために、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通計画を作成する。

アピールポイント

- ・令和4年度に実施した県内全高校へのアンケートや事業者・市町へのヒアリング等に基づいて県内公共交通の課題を整理し、栃木県地域公共交通活性化協議会における議論も踏まえながら課題の解決に向けた基本方針と目標を設定した。

基本方針 「みんなで一緒に『つくり』『まもり』『そだてる』とちぎの未来に繋げる公共交通」

- ・基本方針、目標を達成するために、県だけではなく関係者(市町、事業者、県民)も含めた役割分担を設定し、施策を整理した。なお、施策の整理に当たっては、併せて県内県外の参考事例も記載することで、施策に取り組む関係者にとっての参考資料としても活用できるようにした。
- ・県内全域の公共交通ネットワークを「木」の幹・枝・葉に例えて、市町や交通事業者の意見も踏まえながら、交通結節点及びそれらをつなぐ交通軸を整理した。
- ・公共交通ネットワークについては、平面的な整理に加えて、運行本数や乗換時間など、交通軸のサービスレベルについても整理を行った。特に、「県立高校への通学可能圏」及び「二次救急以上の医療施設への通院可能圏」については、より具体的な形で現状を分析するとともに、課題の方向性を示した。
- ・評価指標の設定に当たっては、可能な限り毎年度定量的に把握可能な指標を採用した。

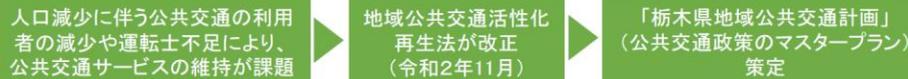
面積	6,408 km ²
人口 (R5.4.1時点)	1,898,513 人
15歳未満	209,747 人
65歳以上	564,299 人
高齢化率	30.3 %

協議会開催状況

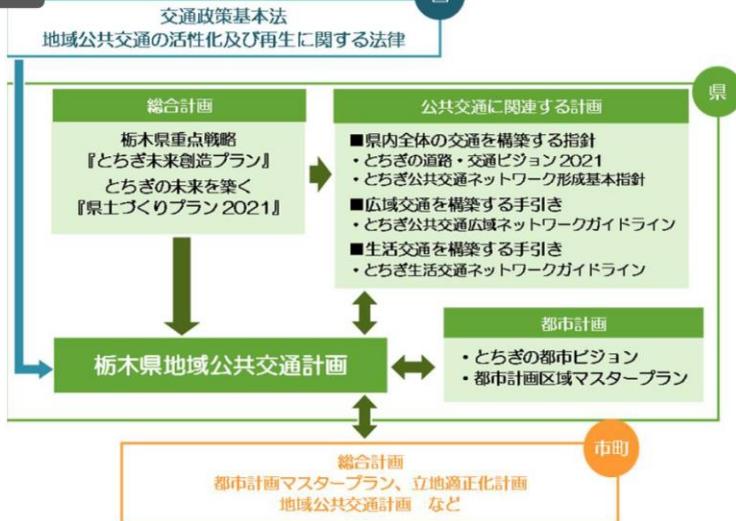
令和5年度の開催状況(予定含む)

- ・第1回(令和5年8月10日) 方向性の再整理について 公共交通NW図について 等
- ・第2回(令和5年11月10日) 評価指標・目標値について サービス水準について 等
- ・第3回(令和5年12月5日)※書面 計画素案について
- ・第4回(令和6年1月9日)※書面 事業評価について 等
- ・第5回(令和6年3月8日)※予定 計画案、次年度以降の体制 等

計画策定の趣旨



計画の位置づけ



計画期間・計画対象区域

計画期間	令和6年度 令和10年度
計画対象区域	栃木県全域

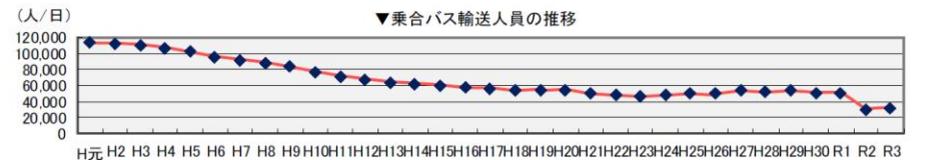
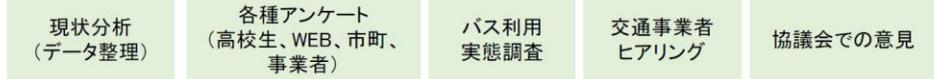
県全体の公共交通の基本方針

みんなで一緒に「つくり」「まもり」「そだてる」
とちぎの未来に繋げる公共交通
公共交通のネットワークを「木」の幹・枝・葉に例えて、交通結節点およびそれらをつなぐ交通軸を設定

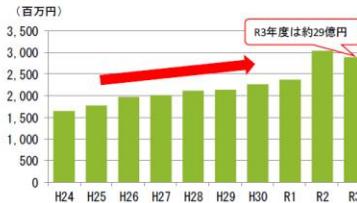


図：公共交通ネットワークのイメージ

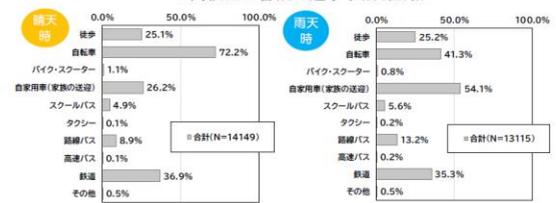
県内の地域公共交通の課題



▼生活交通運行に係る公的補助・負担の推移



▼高校生の普段の通学手段(往路)



▼市町における課題(上位3つ)



▼高校生の公共交通に対する満足度



課題①：公共交通の持続可能性

- 新たな生活様式とこれからの公共交通
- 公共交通への公的負担の増加
- 複数の輸送モードが共存できるような配慮が必要
- 交通事業者や市町における公共交通に従事する人材不足の解消に向けた取組の推進

課題④：移動制約者への対応

- 運転免許証返納者の増加による移動制約者の増加
- 公共交通がなければ自立した通学ができない生徒への対応
- 人口あたりの自家用車保有台数の高さによる過度な自動車依存

課題②：利便性向上

- 公共交通に関する情報の周知不足
- 観光客・来訪者に対する公共交通への案内が不十分
- DXなどの新技術(配車アプリやキャッシュレス決済)の導入
- 公共交通サービスと移動ニーズのミスマッチ

課題⑤：他分野との連携

- まちづくりと連動した公共交通の実現
- 福祉交通の視点からの位置づけ
- 自動車から公共交通への転換によるさらなるCO2排出量の抑制
- ピーク・オフピークの差の平準化(企業や観光事業者等との連携)

課題③：利用促進

- 通勤通学時における公共交通分担率の低さによる公共交通離れ
- 公共交通に対する満足度の低さ
- 県民の公共交通の積極的な利用

課題⑥：交通事業者や市町との連携

- きめ細かな公共交通サービスの検討・提供に向けた関係者間の連携
- 客観的情報の共有不足
- 県の支援制度と、市町等が望む支援のミスマッチ

県全体の公共交通の基本方針

みんなで一緒に「つくり」「まもり」「そだてる」
とちぎの未来に繋げる公共交通

県全体の公共交通の計画目標



関係者間の役割分担

県	広域的な公共交通ネットワークの確保と交通を取り巻く各主体・各機関との連携
市町	地域内の公共交通ネットワークの確保と地域特性に応じた公共交通サービスの提供
事業者	利用者のニーズを適切に把握した安定した公共交通サービスの提供
県民	公共交通を創り守り育てることにより地域に根付かせる

目標達成のための施策

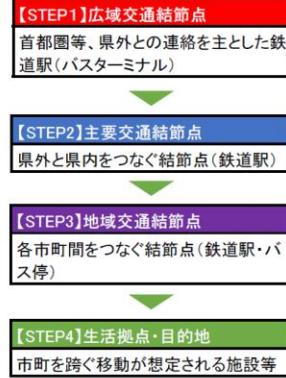
1-1 広域交通ネットワーク維持・形成	2-1 立地適正化計画等と公共交通サービスの連携強化	3-1 モビリティ・マネジメント等の需要喚起施策の推進
1-2 地域特性を踏まえた公共交通の維持・形成	2-2 多様な機能を持ち合わせた待合環境等の整備	3-2 県民主体による公共交通の確保
1-3 交通結節点の充実・強化	2-3 多文化・他地域と共生するためのわかりやすい情報提供・発信	3-3 関係者間の連携及び市町や交通事業者の取組への支援
1-4 地域の実情に応じた財政的支援	2-4 商業施策等との連携	3-4 公共交通の運営維持に向けた新技術の導入・活用
1-5 公共交通に係る担い手確保に関する取組支援	2-5 観光施策との連携	
	2-6 新技術による公共交通施策の導入・活用	

計画の達成状況に関する評価指標及び目標値

目標	評価指標	現況値	目標値(令和10年度)
目標①	鉄道・バス等の利用者数	23.6万人/日(平成30年度)	24.6万人/日
	民間バス及び市町バス(デマンド除く)の1便当たり平均乗車密度	4.1人(令和3年度)	5.1人
目標②	公共交通に関する満足度	60%(令和4年度)	60%以上
	主要観光地の最寄り鉄道駅・バス停における乗降客数	2.6万人/日(平成30年度)	2.6万人/日
目標③	路線定期運行バスの平均収支率	44.4%(令和3年度)	56.0%以上

公共交通ネットワーク図の設定

「交通結節点、生活拠点・目的地」の設定方法



「交通軸」の設定方法



※結節点:複数の交通モードが乗り入れる場所
※拠点・目的地:交通モードが乗り入れる場所

